

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成30年度第1回 旧長谷川邸整備検討委員会
2. 開 催 日 時	平成30年7月12日(木) 午後2時00分から午後4時10分
3. 開 催 場 所	旧長谷川邸 大正座敷
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	一部非公開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者 : 松葉・高山 電 話 0598-53-4393 F A X 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 旧長谷川邸の現況等について

協議事項

- (1) 屋外トイレの新築について
- (2) 自動火災報知設備の設置について

議事録要約

別紙

平成30年度 第1回旧長谷川邸整備検討委員会 議事録（要約）

- 日 時：平成30年7月12日（木） 午後2時00分～4時10分
- 場 所：旧長谷川邸 大正座敷
- 出席委員：菅原洋一委員長、林良彦副委員長、中島義晴委員
- オブザーバー：三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 西村美幸、櫻井拓馬
小原雄也
- 関係部局：営繕課 営繕係長 大河内英寿
- 事務局：村林部長、榊原課長、松葉担当監
新田係長、寺嶋主任、高山主任、横山
- 設計受託業者：株式会社小林設計、有限会社伊藤平左エ門建築事務所

1. 開会
2. あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 委員長・副委員長選出
委員長：菅原洋一氏、副委員長：林良彦氏
5. 報告事項

（事務局より資料1について説明）

（副委員長）指定管理の受け先について何か目論見とかあるのですか。

（事務局）一定程度指定管理を受けて頂けるような業者を想定しつつ、公募をかけていく訳ですが、公募の内容についてはこれから指定管理の検討委員会が別途ありますので、その中で審査していただいて、という段階を踏まえて公募をかけていきたいと思っております。ある程度どういった業者が候補になりうるのかと言うのを検討しながら進めていきたいと思っております。

（委員長）公募は今年度ですか。

（事務局）はい。そうです。

（副委員長）なかなか難しいのかなとも思いますが。

（委員長）他にございませんでしょうか。それでは自火報の説明もこの後ありますので、先に進めさせて頂きたいと思っております。他にご報告頂くことはございませんでしょうか。よろしければ報告事項を終わらせて6の協議事項に入ります。（1）屋外トイレの新築について、これについてご説明お願い致します。

（事務局より資料2について説明）

- (委員長) トイレは真ん中が多機能トイレとなっておりますが、3つ共バリアフリー対応になっているんですか。
- (事務局) 男子トイレも女子トイレもバリアフリー対応となっております。
- (委員長) 扉の腰がかなりきつい色に描かれていて、もともと想定しているのとは少し違うように思うのですが、説明して頂けますか。
- (業者) 蔵の扉を開けると赤オレンジ等のレンガ色になっていまして、それを参考にして引き戸に使わせてもらいました。
- (委員長) 皆さんにご意見頂きたいと思いますが、全体的に抑制された色になっておりますので、少し華やかな色があってもよいかと思うのですが。
- (事務局) 今言ってきました色については、調査報告書の巻頭カラーで二枚目の裏側に、大蔵外観の写真で確認していただくことができます。
- (委員長) これがあまりにも赤っぽくなると、女性のシンボルカラーと言う感覚がありますので女子用便所ばかりで男が入るところがないのか、と言う事もありますので、色そのものをよく考えなくてははいけないかもしれません。
- (副委員長) 戸の素材は何ですか。
- (業者) 扉はスチールです。
- (委員長) スチールで焼き付けですか。
- (業者) 焼き付けです。
- (委員長) 大津みたいな色と、下の柿色みたいな色の間に何か見切りのような線を入れてみてはどうかと思うのですが。例えば細い黒の線とか。柿色は悪い色ではないので、いいかなとは思うのですが、他に例えば紺色とかそれに対応するような渋い色があれば男性用、女性用と使い分けられるのではないですか。
- (業者) 男性は紺色で女性は柿色で対応したらよろしいですか。
- (委員長) それの方が素直かなと思います。ただ多機能をどうするか。
- (委員) 男性用とか女性用とか何かマークとかは付けないのですか。
- (委員長) それは付くでしょう。
- (業者) はい。
- (委員長) それを付けるのであれば、色を変えないという手もありますけども。
- (委員) まあ、ただ遠くから見て紛らわしいというのはありますね。事務局の方には伝えましたが、もとにあった位置関係で今の案ですとどこまでが元々あった土地で、今回のトイレがどう繋がっているのかとか、どういう関係があるのかが全然分からないと思います。出来れば現地を直接見たいです。
- (事務局) はい。折角の機会なのでご確認ください。
- (委員) 庭園とか四阿から見たら、どのように見えるのか確認したいと思い

ます。

※ 外へ出てトイレ設置場所へ移動

(委員長) この木は切りますか。

(事務局) はい。この2本を切ります。

(委員長) この2本を切って、向こう側は残りますか。

(事務局) はい。残ります。

(業者) この基壇の正面が多機能トイレになります。そして奥に女子トイレ、手前は男子トイレ。

(副委員長) ここまでが史跡ですか。

(事務局) はい。この杭が史跡の境界になっております。

(委員長) 絵図のラインがこの辺に重なるのですか。四阿の幅くらい。やはりこれくらいの感じですね。

(委員) これは出入り口なんですか。

(委員長) これはそうでしょうね。

(委員) これは塀なんでしょうね、立ちあがっているのは。さっきここから降りていけるといっていましたが、ここから降りていったら塀があるので外側と閉ざされているということだと思いますので。そこが気になる。

(委員長) そこの位置までもっていけるかという事ですね。

(委員) 側面から入れるような形でなくても、トイレとこの中の空間は生垣か何かでふさいでしまって、この妻側から出入りするよというやり方もあるのではないですか。一回ここで史跡の中の空間と分けるという意味でもいいのかなと思います。

(事務局) ここで遮蔽してしまうという事ですね。

(委員) 考え方としては遮蔽するということで敷地と外を明確に出来るのかなと。

(委員長) 本来のこの空間をまず作ると。

(委員) 茶室の手前に塀があったんですね。今はないですけど。ここに塀があつて、庭園の中とこの狭い通路と外がわけられていた。こっちがよく分からなくてここは通路だけど、こっちは池庭でこここの景石まで繋がっていた。空間としては繋がっていて、ちょうど石の辺りだと思うのですが出入り口が開いていた、という明治期の時はこうなっていたようですが。あとは景石が明治の絵図の時と同じ時期なのか、それともその後に置かれたものなのか、出入り口と重なるような位置にありますので。

- (副委員長) 池にちょっとかかっているのですか。
- (委員) 池の形が違うので四阿との関係でいくと塀の位置と重なるかも知れないですね、塀の外ですか。
- (事務局) この入口に見えるような所は、四阿との位置関係でいくとちょうどこの辺のような、もしくはもっと手前なのかも知りませんね。
- (委員) 木も明治の絵図の時にあったのかどうか。位置的になかったような気がしますが。
- (事務局) 楠があっても成長が早いので、とても明治から生えてるという感覚的なものですが考えにくいです。
- (委員長) こういう時期があって、その後この出入り口の位置になったのですか。
- (事務局) この図面も検討図であって。
- (委員長) そうですよ、計画図の中の一つですよ。実際にこんな時期があったのかどうか分かりませんね。
- (副委員長) こっちが板塀で遮蔽していたとは言えない。
- (事務局) 分からないというのが正直ですね。
- (委員長) その区分はどうやって生じたのですか。
- (事務局) そのフェンスですか。
- (委員長) 現況の境界で、そちら側はある時期に長谷川が売った土地なんですよ。
- (事務局) はい、そうです。分筆して売った時期です。百五銀行の跡地は売った土地ですが、第三分館の場所だけ。駐車場は長谷川の土地だったはずで、松阪市が買うまでは、それまでに分筆されていたのです。
- (副委員長) 工事の事を考えたら、あまり向こうに寄せたくないです。
- (事務局) そうですね。駐車場の計画がこのような計画になっておりますので、今よりほとんど向こうに押せない状態です。
- (副委員長) 史跡のラインの外に勿論くるわけですね。
- (事務局) 遮蔽位置とはちょっと違いますけども、少し入った状況で、あくまで断続的なんですけど。
- (委員長) ほぼこのラインでいってる。
- (事務局) あんまり遮蔽といった感じではないのですが。
- (副委員長) そんな風には見えないですけど。
- (事務局) ここを全部遮蔽してしまう時の利便性といいますか、著しくおちてしまうのではという気がするのですが。
- (副委員長) ここからしか入れない。
- (事務局) 勿論こちらからも入れますし。
- (委員) 少し気になる事があって、四阿の中を使う時にトイレが見えてしまう。
- (事務局) 四阿からの見え方ですね。この位置です。
- (委員長) これは工事車両の出入りを確保することから、こうきているのです。

- (事務局) そうです。
- (委員長) こっちへいくと今度は池ですよ。
- (事務局) そうですね。
- (副委員長) アプローチはこんなにも長く伸ばす意図はあるんですか。
- (事務局) バリアフリーで上がれるように、必要なスロープの距離をとってあります。
- (副委員長) 私はこれで仕方ないかなと思います。
- (委員長) 絵図でいっている区画が現実に確認出来るかどうか。マキ垣があつたりこの列で木を植えたりして、やっぱりここで何か切ろうとしている感じですね。
- (委員) トイレのところに生垣を繋げるだけでも違うと思うのですが、そうするとベンチとか無くさないといけないので、それとの兼ね合いが問題になってしまう。
- (委員長) 少しこのラインの延長で生垣を入れられるところは入れて、という感じで出来るのですか。
- (事務局) この前のラインに少し何本か、この辺りですか。
- (委員長) 車椅子の出入りがあるから。
- (事務局) そうですね。
- (委員長) それで支障の無い位置で少しく入るとか。
- (事務局) この格子のラインに添える感じですか。
- (委員長) 格子のラインではないですか。少し格子の前にベンチが出っ張っててもいいかなという感じはするのですが。
- (事務局) ここでこう遮蔽するようなイメージですか。
- (委員長) 少しそういう要素を増やしてやるという。立ち上がりのある要素を増やしていくというのはどうですか。
- (事務局) ここを蓋してしまうのでは具合が悪いですか。
- (委員長) 蓋して、こことここだけですよ。出入りでは。
- (事務局) ここは塀状態になるかなと思います。
- (委員長) それはうっとうしくなりますよね。
- (委員) そうなんです、どちらを取るかと言う話になります。
- (委員長) 一応連続になっているので、少しそこで抜けていても繋がっている感じはあると思うのですが。
- (事務局) 断続的に遮蔽していくという。
- (委員) 向こう側は、今、槓がありますけど、あれは撤去して将来的にはどういうイメージをお考えですか。
- (事務局) ここに板塀が出来ます。
- (委員) 今回、今言っている生垣を取ってしまったらその生垣だけ抜けてしまう感じになりますね。

- (事務局) はい、浮いてしまう感じになります。
- (県教委) 例えば、平面表示で想像するのは難しいですが、展示とかしてあって実際見てみるともっとソフトな考え方も出来ると思います。事務局はその辺りどうお考えですか。
- (事務局) その辺りになりますと、整備とかが絡んでくるのかなという思いがあり修理をしていく中ではこちらの整備というところも併せて検討していくことになるかと思っています。
- 今おっしゃって頂いたこのバリアフリーの境目が、敷地の境目という事で、こことこの違いは既にこの設計で表現されていると思っています。
- (県教委) ただ、この延長については今後の検討の中で伸ばすことも選択肢としてあると思います。見え方の問題もあるのですが。例えば将来的にこの一石だけ境目を想像させるような。
- (委員長) 見切りだけでいいですね。
- (県教委) 車椅子がつかえないようなものを検討するとかですね。
- (事務局) そのような計画をもう入れてしまいませんか。
- (委員) 戻りますけど、格子のところはマキの生垣を置くとしたら幅は狭いと思うんですけど、ベンチ座れるような空間になるのですか。
- (委員長) これを生垣にすると。
- (委員) この手前に。
- (県教委) 手前だと史跡の範囲内に入ってしまうですね。
- (委員) そうなんですか。
- (事務局) 敷地地内のぎりぎりです。
- (委員) 生垣を植えるとしたら、ベンチはとっ払わないといけないのですかね。
- (委員長) この位置では生垣は難しいのではないのでしょうか。だから、こちらにあったりあちらにあったりして、これとこれを合わせてこういう連続性をもたせようと。
- (委員) ああ、そういうことですか。ここの遮蔽が出来たらあったらいいなと思いますが。四阿の向こうの庭園からも見えてしまう。
- (事務局) 見えてしまうかも知れませんが、視点場と言うか見る方向から考えますと、こっちをわざわざ見るということは考えにくいと思います。
- (県教委) こちらは建具も入ります。
- (委員長) 存在感を出来るだけなくすという事は出来るけど、隠すという事は出来無いと思うのですが。
- (事務局) 先程、言っていたようにここに建具が入って、向こうに開いた四阿は。
- (委員長) 簾を掛けるとかはある。折れ釘は付いていないですか。
- (副委員長) こちら杉皮にしますか。
- (委員長) 結果やっぱり視線は向こうに誘導してますよね。

(副委員長) 出来るだけ小さくしたいのですが。

(委員) そうですね。

(委員長) 軒だけ下げても、もう位置もここしかないですし。

(副委員長) こちらへ来たら池の方に出てしまいますし。

(委員長) こちらへ来たら池の方に出てしまいますし、こちらへ来たら工事出来なくなってしまう。

(委員) 分かりました。

(委員長) そういうことで。

(事務局) ただソフト面で出来るような事とか進められる事とか、常に意識は持って。

(委員長) そうですね。ここの区画ラインをもう少しソフトな手法で表現出来るか。そもそも基本的にそういう区画があったのかわかりません。

(県教委) このようなものでもソフトにもなります。

(委員長) それでいいと思いますけどね。

(業者) 四阿からの視点の問題は、これもソフトに。

(委員長) そうですね、これ自体はそんなに目立たなくていい建物なので、建具なりこちら側の整備で考えるという事で。扉の色はどうか。地味に、あんまりのっぺりしててもね。紺色くらい。松阪木綿の。

(事務局) 紺色ですか。

(業者) 男子が紺色。

(事務局) 性別で色を変えるという事はやめておきましょう。

(委員長) 文字で表現していきましょう。

(業者) 色合はまた後にしましょう。

(委員長) それでは自火報の話は部屋の中でしましょうか。

※中へ戻って再び協議

(委員長) 現地でもご確認いただきましたけども、いかがでしょうか。

一旦、集約させていただきますと、位置について意見がありましたけどこの図面のとおりでいくということ。報告書の絵図にある区画線については本来あったのか実際に存在した区画なのかどうか、今一度事務局の方で調べて頂きたいのと、それが実際存在した区画であればソフトな手法で表現することが出来ないかという事を検討頂きたい。今回の工事に対応できる事と、今後の対応になる部分が出てくるとは思いますけども、十分検討頂いた上でしていただきたいと思います。四阿からあまり見えていいものではない、という指摘があったが現状では四阿自体が立ち入りの対

象になっていない建物です。ですから当面は良いとして、四阿も公開されて見学者が入るといった状況になった時は、建具を設置するなり、四阿からの視線を誘導するという事で対応していく。手洗い自体はあまり存在感を主張するものではなくて、目立たない方がいいという事で、それに関してカラーデザインも再検討するという事だったと思うのですが、色については全体の中で決まっていく話なので、いったんご検討頂いて、その都度必要な協議をしていくという事でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、そのように要約します。この屋外トイレ新築につきまして他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

6(2) 自動火災報知設備の設置について、これについてご説明お願い致します。

(事務局より資料3について説明)

(委員長) はい。ありがとうございます。では質問等お願い致します。

受信機の設置位置はどこを想定しておられるのですか。

(業者) 表通りから入った店の間と書いてあるその部分の受付と事務所部分に受信機を設置したいと思っております。改修の壁がありますのでそこに設置したいと思います。

(委員長) これは事務局にお尋ねする事なのか、トイレの部分の自火報が別途になっていますよね。

(業者) トイレ工事で、トイレの方にも設置が必要なのでトイレの方にも総合盤と感知器を付けることを考えておりました。その配線工事は同時発注が必要なので屋内側、建屋側まで配線を繋げるという風に考えております。四阿はここへいくルートがないのでトイレの軒を介して架空で四阿の方に渡そうと考えております。

(委員長) いかがでしょうか。そうすると配線の為に掘削をするような場所はありませんか。

(業者) 地上部分、屋外部分については掘削しません。

(副委員長) すごい数になりますね。

(業者) そうですね。補足させていただきますと、部位の設定と保護の方針の基準1については原則傷付けないように気をつけてやりたいと思っております。この部屋は穴があいておりませんが、他の部屋には穴があいているところがあります、出来るだけそういうところを利用して極力傷を付けないようにと考えております。あと、基本的には添え木を付けて感知器を付けるのですが、添え木を付ける時に天井材は基準1の部材が多いのですが、例えば鴨居の裏側などに多少箇所が出てくるかもし

れませんが、最低限にしたいと思います。

(委員長) 自火報の設置について意見ありませんか。よろしいですか。それでは、お認め頂いたという事に致します。協議事項2点ですが、その他に事務局から何かありますか。よろしいでしょうか。それではその他に移りますが事務局お願い致します。

(事務局) ありがとうございます。整備検討委員会の第2回目の開催時期でございますが、トイレの方ですが8月末をもちまして設計の方を、完了致します。自火報の設計に関しましても9月の後半に完成を予定している関係から、第2回目の開催を9月上旬と考えております。時期につきましては改めまして連絡させてもらいたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員長) 他にございませんでしょうか。無いようでしたら、本日の委員会をこれで閉会と致します。どうもありがとうございました。

(閉会)